

地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して

平成29年10月から

分別収集にご理解とご協力をお願いします



ミックスペーパーの 分け方・出し方

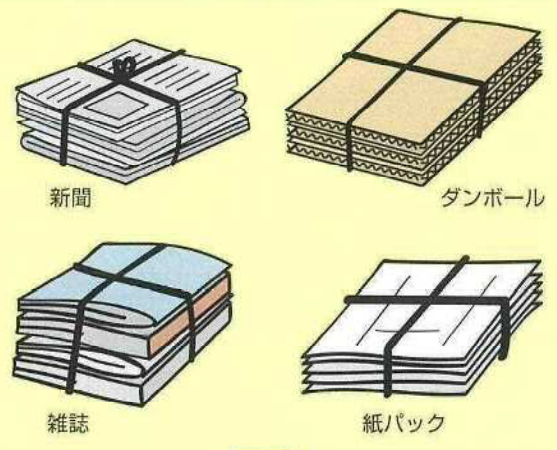
ミックスペーパーとは

「資源分別収集品目」、「~~汚れた紙・においの強い紙~~」
以外のすべての紙が対象です。 ※詳しくは裏面をご覧ください。



ミックスペーパーとして出せない紙は？

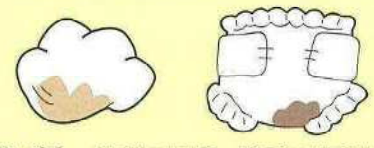
資源分別収集品目



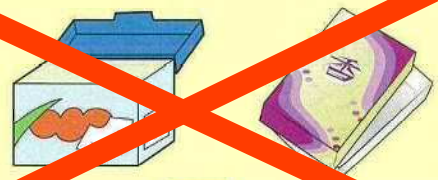
これまで通り、地域で行われている
資源分別収集へ出してください。

~~汚れた紙・においの強い紙~~

・汚れた紙…使ったティッシュ、紙おむつなど



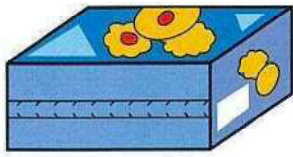
~~においの強い紙…洗剤の紙箱、線香の紙箱など~~



可燃ごみとして出してください

再生品に汚れやにおい
が移ってしまうので、リサイクルに適しません。

主なミックスペーパー



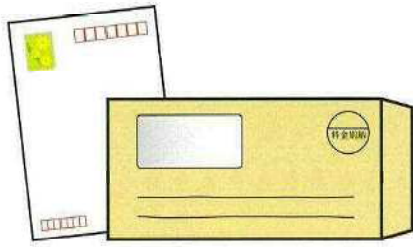
食品などの箱



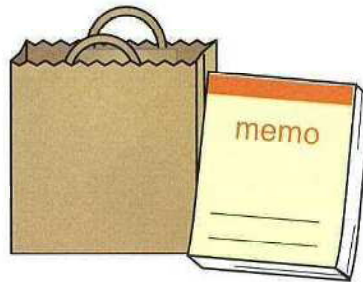
投げ込みチラシ・包装紙など



写真



(窓付き) 封筒やはがきなど



紙袋・メモ帳



レシートなど



マークがついているもの(お菓子の箱など)の他、投げ込みチラシ、包装紙、写真、(窓付き)封筒、紙袋、メモ帳などの紙があります。

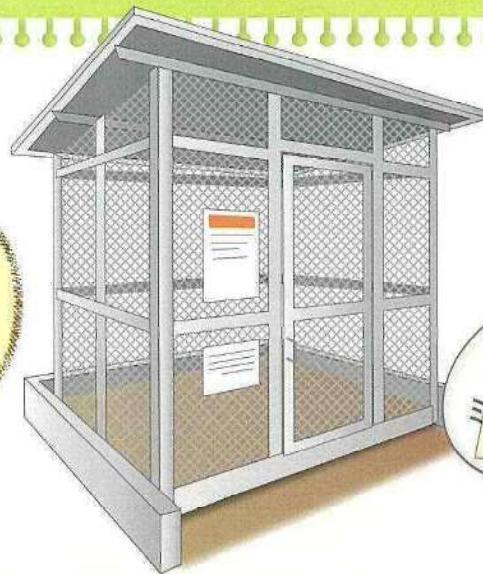
※このほかにも、レシートや宅配伝票などのカーボン紙、カレンダーやポスターなどのプラスチックコート紙や合成紙なども対象です。

※ホッチキスやクリップなどで留められた書類やビニール袋に入った投げ込みチラシもそのまま出すことができます。

出し方

個人情報心配な方は、読み取られないようにしてから出してください。

例：マジックで塗りつぶす。
シュレッダーにかける。



専用の指定袋で、ミックスペーパーの収集日にごみ集積所へ出してください。雨の日でも収集します。